

平成 23 年 10 月 19 日

## 大 阪 府 知 事 様

藤田 城光（大阪府立高等学校 P T A 協議会会長）  
上之原和子（大阪府立高等学校 P T A 協議会副会長）  
中村 薫（大阪府立高等学校 P T A 協議会副会長）  
南 五月（大阪府立高等学校 P T A 協議会書記）  
明知 智子（大阪府立高等学校 P T A 協議会会計）  
初瀬川一郎（大阪府立高等学校 P T A 協議会幹事）  
松田紀美子（大阪府立高等学校 P T A 協議会幹事）  
小谷 廷吉（大阪府立高等学校 P T A 協議会幹事）  
松本 充生（大阪府立高等学校 P T A 協議会幹事）  
西河 鉄二（大阪府立高等学校 P T A 協議会幹事）  
中垣内臨慎（大阪府立高等学校 P T A 協議会会計監査）  
南 千賀（大阪府立高等学校 P T A 協議会会計監査）

## 嘆 願 書

先日来マスコミ報道で大阪の「教育の場」が慌ただしく報じられております。

「大阪維新の会 大阪府議会議員団」の「教育基本条例案」についてです。

私たちも大阪の子どもを府立の学校に通わす保護者として、この条例案を何度も何度も読み返してみました。

この条例案を読めば読むほどに条例案の改善・撤廃をお願いしたく府高 P T A の役員総意の元で作成しました。当然、私たちは政治について意見を言うつもりはありません。

ただ、政治の道具であってはならない「教育の場」です。

子どもたちが大人へと成長（自立）していくことはやがて「大阪の未来を豊かに」することとなります。どうか、こころ暖かく考え接し見守っていただきたいと思います。

多くの人たちによってまとめ作成しました嘆願書です。

よろしくお取り計らいのほどお願ひいたします。

1. はじめに、私たちの生活上で聞きなれない、言いなれない言葉があります「努めなければならない」この言葉を色々な方々に解説を尋ね聞きました。

非常に強制力のある文言のように思います。不快な気持にさせられました。

「児童生徒の保護者も、部活動をはじめとする学校運営に参加するなど、主体的に積極的な役割を果たすよう努めなければならない。」

当然、愛する子どもたちです。少しでも子どもたちと接したいと思うのは私達だけでは無いと思います。ただ幾つかの問題点があります。

ご存知のように経済が今までにない程の不景氣で家族を守ることが至難の時に、まして変動しての勤務時間帯の中どうして計画的に学校に通うことが出来ますか？部活は週1回？子どもが2人・3人いたら？介護を必要とする家は？

(わが子可愛さで参加した場合)ここでは運動部について集約してお話しします。

- ① 子ども(生徒)は高校生です。運動部についてはそれ相応に過激で高等なレベルです。  
指導？技術？責任？教育？保護者はどの部分に参加？主体的に積極的に何の役割を努めなければならないのかお教えください。
- ② ①の指導・技術は自分の経験等で事が成せるかも知れません、ただし若さの残っている体力がある保護者に限られます。
- ③ 現在、府高P事務局に(138校)から毎日のように部活での怪我の報告があります。  
単なる怪我(一週間完治)程度ならよしとしても、補償問題・裁判沙汰等はあり得ないのでしょうか？この時の責任は…？
- ④ 部活動は学校教育の一環として認識しておりました。大人への成長していく中で共に目的意識を持ち協調性を持っていく中での部活動は楽しい青春時代を送るなかでも勉強・友だち・と同じく大事なことと認識しています

(第10条)の文面

2. 「保護者は、学校教育の前提として、家庭において、児童生徒に対し、生活のために必要な社会常識及び基本的生活習慣を身に付けさせる教育を行わなければならない。」

学校に通わせる前に社会常識？もしくは基本的生活習慣を？私たちの高校生時代は悪さもし、色々な方々から叱咤激励をされ今日があります。でも、それは私たち以外にも沢山おられると思います。(花壇に種をまき直ぐに葉・花を咲かせ出来る花は優等生？時間がかかったり結果がおぼつかないのが劣等生?)

先日ある学校の特別支援教育の状況を見てきました。発達障がい、アスペルガー症候群、ADHD、他人とうまくコミュニケーションのとれない子どもたちはどうしたらよいのでしょうか？ちょっとした問題行動でさえ、親が責められていくのでは…。

私たちは子どもの持っている色々な芽を柔軟に見つけ育(はぐく)み育(そだ)てるこれが最も大事な教育だと思います。

保護者と学校の関わりは、非常に大事と考えますが、でもこうなると、私たちの仕事・個々の家庭の事情がどうしたら良いと？私たちの年齢的に中には親の介護の方も数多くおられます。また、保護者自身が、部活動に協力出来ない場合を考えると保護者同士の格差が生じトラブルに発展していきます。他にはPTA予算を通しての外部団体に委託するという方法もあります。当然相当な高額になっていきます。

大阪は庶民の町です。いろいろな意見があるからこそ「おおさか魂が栄えた町」と考えます。橋下知事の一方向だけが『大阪の教育』と決めてしまうのはこわいことです。

以上、保護者にとってこの条例が通ったら、どんなことになってしまうか。「こんなやつたら、あほらしゅうて、ウチの子を大阪府立高校に行かせるのはやめとこか」「部活動に入らさんとこか」といった気分が強くなっていくことが多々見られると心配です。未来の大坂の教育をキチンと選択して子どもたちの可能性を拡げていっていただきたいと強く強く思います。